

高千穂町告示第103号

令和7年第4回高千穂町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年10月8日

高千穂町長 甲斐 宗之

1 期 日 令和7年12月8日

2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

桐木 敏隆議員

佐藤 春男議員

佐藤 孝子議員

市野 辰廣議員

田中 義了議員

佐藤さつき議員

板倉 哲男議員

磯貝 助夫議員

本願 和茂議員

中島 早苗議員

馬原 英治議員

工藤 博志議員

富高健一郎議員

令和7年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第1日)

令和7年12月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和7年12月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第7 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第79号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第80号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第81号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第82号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第83号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第84号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第85号 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第87号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第17 議案第88号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第89号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第90号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告

- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第7 議案第78号 高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第79号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第80号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第81号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第82号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第83号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第84号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第85号 令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第86号 高千穂町公の施設等指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第87号 高千穂町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第17 議案第88号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第89号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第90号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

出席議員（13名）

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梶 恵志

書記 工藤 潤也

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長			工藤 久生
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長			工藤加代子
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長			湯川 哲
監査委員	中尾 清美		

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） ただいまから、令和7年第4回高千穂町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号6番、田中義了議員、議席番号7番、佐藤さつき議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの12日間としたいと思います
が、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの12日間に決定しました。

なお、会期の内訳につきましては、皆様のお手元に配付しています会期予定表のとおり行うこととします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、監査、検査結果の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の規定に基づく例月現金出納検査、同じく第199条の規定に基づく定期監査及び随時監査の結果が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議会運営委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

委員長から委員会調査報告書が議長に提出されていますので、その写しの配付をもって報告とします。

続いて、議員派遣の報告を行います。

会議規則第129条第1項の規定に基づき、皆様のお手元に配付しましたとおり、議長において議員を派遣しましたので報告します。

続いて、請願陳情の処理報告を行います。

本日まで受理しました陳情1件につきましては、陳情表のとおり処理することとしましたので報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第4、行政報告を求めます。

町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。本日は議員の皆様には何かとお忙しい中に、令和7年高千穂町議会第4回定例会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、12月に入り本格的に冷え込むようになり、冬の到来を実感しているところでございますが、町内各地では神社での新嘗祭をはじめ、実りに感謝し、翌年の五穀豊穰等を祈願する日神楽や夜神楽が奉納されております。

それに関連いたしまして、先月11月28日、国の文化審議会無形文化遺産部会の答申を経て、

同日開催の無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において、神楽のユネスコ無形文化遺産への提案が決定した旨の大変うれしい発表がございました。

この高千穂の夜神楽を含む全国の国指定重要無形民俗文化財の神楽を、ユネスコ無形文化遺産に登録したいとする取組は、本町名誉町民でもある高千穂神社後藤俊彦宮司が会長を務める全国神楽継承振興協議会が中心となり推進してきたものであり、その御尽力と御貢献に対し敬意を表しますとともに、心から感謝の意を表させていただきます。

また、本県の河野俊嗣知事におかれましても、全国の国指定神楽のある34都道府県知事で構成する神楽継承振興知事連合の共同代表として、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向け機運醸成や要望活動に御尽力いただいていたところであり、今回の決定は本県にとっても大きな喜びでございます。

今後、最短であれば3年後の2028年（令和10年）の登録が期待されており、町といたしましても、引き続き宮崎県や観光協会等とともにユネスコ無形文化遺産登録に向けて必要な取組を進めてまいります。

神楽のユネスコ無形文化遺産登録は、大きな目標ではございますが、大切なことは天孫降臨の地、高千穂で伝承されてきた大切な伝統文化の一つ、神楽を将来にわたって継承し守り続けることであり、私も神楽保存会に属する一継承者として、後継者の育成に尽力してまいります。

議員各位におかれましても、御助言また御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、町内では11月中旬から子供たちを中心にインフルエンザの流行が見られており、小学校では3学年の学年閉鎖、中学校でも学級閉鎖があったようであります。寒さがますます厳しくなりますので、町民の皆様におかれましては、予防接種を受ける、また必要に応じたマスク着用・手洗い・うがいの励行など、感染予防対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、当面する町政につきまして御報告を申し上げます。

初めに、11月は全国町村長大会の開催に併せまして、道路や河川、防災・危機管理、山村振興など、様々な全国大会が開催をされ、私も参加し、要望活動などにも積極的に参加してまいりましたので御報告いたします。

全国町村長大会では、町村においては引き続き、自主的、自立的に様々な施策を展開していくとともに、国に対して農業分野においては、食料の自給率向上に向けた施策を強化されることや、農業の持続的な発展と農村の振興を図られることなどを、また、地域資源を生かした産業振興の強化や、さらなる少子化対策の強化による地方創生の推進、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進を求めていくことなどが決議されたところであります。

また、全国山村振興連盟の総会にも参加してまいりましたが、我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保

全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担っております。

また、このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口の僅か2.5%の住民が守っているという現実がありますが、山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しております。

西臼杵3町とも山村地域に入っておりますが、今後さらに西臼杵が一体となり、国・県の補助事業等も活用しながら、その維持、発展に尽力していく必要性を再認識したところであり、引き続き関係機関とも連携し、地域活力の維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、九州中央自動車道の提言活動と要望活動状況につきまして御報告をいたします。

去る令和7年11月4日に、本県と熊本県の行政や経済団体などをつくる九州中央自動車道建設促進協議会におきまして、河野知事や関係首長など提言者21名が参加し、国土交通省・財務省・国会議員等への提言活動を行ってまいりました。

提言内容では、未整備区間、いわゆるミッシングリンクの解消や国土強靱化に必要な予算確保のほか、国道218号五ヶ瀬高千穂道路・高千穂雲海橋道路の事業推進、日之影町平底から延岡市蔵田間の計画段階評価の推進、地方整備局等の体制強化や資機材のさらなる確保などの7項目について提言させていただきました。

国土交通省では廣瀬昌由技官に、財務省では山川清徳主計官に、参議院議員会館では、自由民主党の渡辺猛之幹事長代理にそれぞれ面会し、協議会メンバーがそれぞれの立場から必要性を訴え、知事も財源確保に向けた各方面への働きかけを要望されました。

これからも、沿線自治体や関連団体と九州中央自動車道の早期整備、完成を目指し、国など関係機関への要望活動を展開してまいります。

次に、たかちほの杜プロジェクトにつきまして御報告をいたします。

持続可能な地域社会の実現を目指し、高千穂町における新たな道の駅及びまちなか複合拠点施設の基本構想・基本計画を策定するに当たり、多様な関係者との対話・協働を通じた検討を行うための「たかちほ+未来共創会議」を設置させていただきました。

令和7年7月23日に26名の委員の皆様にお集まりをいただき、委嘱状を交付させていただいた後に、第1回たかちほ+未来共創会議を開催し、設置目的・所掌事項等について説明し、協議を行っていただきました。

11月6日には、たかちほの杜プロジェクト基本構想の検討を進めるに当たり、熊本県山都町の道の駅通潤橋及び福岡県うきは市の道の駅うきはを視察し、現地での活発な意見交換や施設の見学を行っていただきました。

11月28日には、たかちほの杜プロジェクト基本構想策定支援の為の業務委託プロポーザル

を実施し、12月1日に業者の決定を行ったところです。

今後も、たかちほ+未来共創会議で提起されました課題を、担当課以外の職員も参加するたかちほ+未来共創ワークスにて検討を行いながら、来る12月23日には、第2回たかちほ+未来共創会議を、来年の3月に第3回目を開催する予定としており、委員の皆様には今後またたかちほ+未来共創会議にて新たな道の駅及びまちなか複合拠点施設の基本構想・基本計画の策定に向けて、御尽力また御協力を賜りたいと考えております。

次に、高千穂町 いこいの広場（SITE MITAI）につきまして御報告をいたします。

いこいの広場は、かつての旧商工会の建物があった敷地を再整備したものです。

令和5年5月に三田井地区まちづくり協議会において、誰でも使える多目的な広場の設置を検討することが決まり、同年7月から令和6年3月にかけて地域の皆様、子供たち、高校生が一緒になって、11回にわたりフリートークやワークショップを重ね、アイデアを出し合いながら広場のデザインの検討を行い形にしたもので、雲海をモチーフとした屋根やベンチ、白い雲をイメージした舗装と人工芝の組み合わせなど、「高千穂らしさ」と「誰もが集える優しい空間」をテーマにデザインされ、屋根の下では、雨の日でも集えるようになっており、日中は休息スペースとして、夜はライトアップによって温かい雰囲気演出し、モニュメント「Takachihō」は、訪れる人が思わず写真を撮りたくなる、新しいランドマークになると考えております。

いこいの広場は単なるイベント広場ではなく、町民と観光客がつながる場所、新しい出会いと交流が生まれる場所として活用され、この空間を中心に、若者のチャレンジや地域文化の発信、そして賑わいづくりをさらに進めたいと考えております。

この事業に関わっていただいた全ての皆様にご心より感謝を申し上げますとともに、この場所が、町民の皆様にご長く愛されるみんなの居場所となることを願っております。

次に、中山間地域等直接支払制度の第6期対策について、その協定面積等が固まりましたので、御報告をいたします。

町内には45集落協定があり、協定面積の合計は1,134.1ヘクタールで、令和2年度から6年度までの5期対策に比べ、118.3ヘクタール、率にして10.4%の減となりました。

この主な要因は、高齢化により今後5年間も農地を維持管理できないと見込む農家が増えてきたためであります。中には、協定農用地から除外希望の農用地を周りの農家が耕作する事例や、1年目は病気療養のため耕作出来なかったが、2年目から再加入しようかという事例もありますので、集落協定の代表とも意見交換を行いながら、また遊休農地につきましては、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様と連携しながら、対策を進めてまいりたいと存じます。

なお、交付金の交付見込み額は2億6,020万2,000円で、前期に比べまして395万5,000円、率にして1.5%の増となっております。増額となった理由は、協定面積が減って

おりますので、面積に掛かる基礎単価等で算出される交付金は減額となりますが、スマート農業加算等の加算措置が増額となったため、全体の交付金は増となっております。

次に、豊見城市・南城市姉妹都市盟約30周年記念行事について、御報告をいたします。

11月25日火曜日に豊見城市、11月26日水曜日には南城市の姉妹都市盟約30周年記念式典に出席いたしました。本町からは、疎開者の受入家庭の皆様、本願和茂議長、磯貝助夫副議長、竹尾通洋観光協会会長、藤本浩商工会長をはじめ、総勢25名で訪問し、親交を深めてまいりました。

姉妹都市盟約30周年の記念式典を催行された徳元次人豊見城市長、當眞隆夫南城市副市長をはじめ、両市の職員の皆様、両市議会の皆様、両市の疎開関係者の皆様に深く感謝をいたします。

両市役所への訪問でも市長、副市長、職員の皆さんに盛大に歓迎をしていただきました。

式典ではエイサー、琉球舞踊、アヤグなどの伝統芸能の披露があり、カチャーシー踊りで沖縄文化を体感することもできました。豊見城市の式典の中では、疎開者でもある元議長の金城昌勝さんが当時を振り返りながら、疎開先での食糧不足や、今までに体験したことのない高千穂の寒さに苦労されたこと、また併せて本町への感謝の気持ちなどを述べられました。

戦後80年となり、戦争体験者が少なくなり、戦争が風化していくことも感じられる時代となってきましたが、豊見城市、南城市とのつながりを大切にしながら、今後とも様々な形で交流を促進し、盟約に至った背景を町民の皆様に伝え、姉妹都市盟約40周年を迎えたいと強く思いました。

また、沖縄滞在中は、宮崎県の戦没者が祭られている「ひむかいの塔」や「ひめゆりの塔」、平和記念資料館、旧海軍司令部壕などを視察しましたが、沖縄戦の詳細や戦火により多くの尊い命が失われたことを改めて学ばせていただき、争いのない平和な世の中を築いていかねばと改めて感じた沖縄訪問でございました。

次に、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産認定10周年記念シンポジウムの開催について、御報告をいたします。

去る10月31日に、ホテル高千穂にて、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産認定10周年記念シンポジウムを開催いたしました。FAO（国際連合食糧農業機関）駐日連絡事務の日比所長をはじめ、来賓・協議会関係者を含め、200名を超える方々に御出席いただきました。

内容としましては、これまで歩んできた10年間の活性化協議会からの活動報告や功労者に対する表彰、寄附企業への感謝状贈呈などを行い、その他、民間事業者と連携した活動の報告や高千穂中等教育学校及び宮崎大学の西教授からそれぞれ研究報告をしていただきました。

また、基調講演として、総合地球環境学研究所名誉教授の阿部健一先生に御講演いただき、さらに市町村の代表によるパネルディスカッション、最後にGIAHSアカデミーの生徒による力

強いユース宣言を行い、閉会となりました。

シンポジウム終了後は、同所にてレセプションを開催し、翌11月1日には、西臼杵コース・東臼杵コースに分かれて、希望者によるエクスカージョン（現地視察）を行ったところであります。

この地域の価値を再認識し、持続的な保全・継承に向けた機運醸成を図ることができ、有意義なシンポジウムとなったのではないかと考えております。人口減少が進む厳しい状況の中ではありますが、次の10年をよりよいものとするべく、引き続き5町村及び宮崎県が一致結束して、精力的に活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、第42回正調刈干切唄全国大会につきまして、御報告をいたします。

10月25日土曜日に開催し、142名が出場され、自慢の喉を披露されました。今大会は、女性成年の部で本町の飯干好美さんが優勝しました。飯干さんは僅差でグランドチャンピオンを逃しましたが、他の部門でも町内の皆さんが入賞され、誇らしさを感じる大会となりました。

今後も、本町の貴重な文化である正調刈干切唄が、後世にしっかり歌い継がれるよう努めてまいります。

次に、第33回町民のつどい及び令和7年度たかちほハートフル作品展につきまして、御報告をいたします。

まず、第33回町民のつどいは、11月8日土曜日に、約550名の町民の皆様にご参加をいただき、盛大に開催いたしました。議員の皆様におかれましても、来賓として御参加をいただきまして、ありがとうございました。

今年度も、「高千穂のまちづくりと生涯学習～いきいき活動ひろがる学習～うるおいとやすらぎ 生きがいのあるまちづくりをめざして」をスローガンに、幼保園児からシニア世代まで、合唱やダンス、舞踊などの大変すばらしい発表をしていただき、幅広い世代の町民の皆様がいきいきと活躍するすばらしい集いとなりました。

活動発表としましては、「高千穂いっちゃがかるた 制作裏話と今後の展望」と題し、発起人の甲斐有香氏に、裏話を交えながらの楽しい発表をしていただきました。

また、基調講演は、西都市出身のカウンターテナー歌手、米良美一氏に御講演をいただきました。「波瀾万丈物語」と題し、御自身の経験を基に、困難を乗り越える力や夢を持つことの大切さについて語られ、宮崎弁を交えながらの軽妙な語り口で、参加者の皆様からは大変好評をいただきました。

また、大ヒットアニメ映画の主題歌なども歌唱いただき、場内は拍手喝采でありました。

今後も、町民の皆様のご活動や学習成果の発表などを通じて、活力ある、生きがいのあるまちづくりに努めてまいります。

次に、令和7年度たかちほハートフル作品展につきましては、11月22日土曜日から11月24日月曜日までの3日間の日程で開催いたしました。

町民の皆様の生涯学習活動や創作活動の発表の場として、応募いただいた町内の個人、団体の作品展示を行いました。

今年度の作品数は、絵画や工作、書など約2,000点と、幼保園児からシニア世代に至るまで数多くの作品を展示でき、幅広い町民の皆様が文化・芸術に触れあえる機会ともなったと思います。

また、本町出身で元小学校教諭の鉛筆画家、佐藤義和氏の作品展「線と線が織りなす鉛筆画」や、若山牧水賞記念事業「みやざき百人一首」パネル展も併せて開催し、大変好評をいただきました。

今後も、町民の皆様が文化・芸術に親しむ機会を設けるとともに、町民一人一人の生涯学習が地域のつながり・地域の力となっていけるよう、継続的に取り組んでまいります。

町民のつどい、ハートフル作品展ともに多くの皆様に御来場いただき、ありがとうございました。

最後に、来年度の予算編成時期となりましたので、その編成方針につきまして、御報告をいたします。

まず、国の予算編成の方向性ではありますが、令和8年度予算の概算要求についてにおいて、経済財政運営と改革の基本方針2025等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、経済・物価動向等を適切に反映するとしています。

また、地方財政については、総務省の概算要求において、経済・財政新生計画等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、出口ベースで前年度比0.4兆円増の19.3兆円を要求するとともに、交付税率の引き上げを事項要求していることから、今後の予算編成の動向を注視していく必要があります。

続きまして、宮崎県の予算編成方針ですが、財政健全化指針に基づき、引き続き健全な財政運営を維持し、人口減少対策、防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする諸課題や社会情勢の変化に的確に対応するとともに、将来を見据えた基盤づくりと新たな成長活力の創出に向けた施策を積極的に展開することとしています。

そこで、本県の抱える課題に的確に対応する優先度の高い施策を積極的に推進するため、令和8年度重点施策の推進方針に基づき、日本一挑戦プロジェクトの総仕上げ、人口減少社会に適應する持続可能なくらし・産業づくり、未来を切り開く新たな発展に向けた礎づくりについて、こ

れまでの取組の成果を十分に検証した上で、日本一挑戦プロジェクト推進基金や地方経済・生活環境創生交付金を活用し、効果の高い施策を構築するとし、また、昨今の賃上げ・物価高騰やアメリカの関税措置、国の抜本的な税制改正といった社会情勢の変化に的確に対応するとしています。

町といたしましては、県の事業について十分に情報を把握し、県や関係機関と緊密に連携を取りながら、本町の事業を効果的に実施していく必要があると考えております。

さて、本町の財政状況であります。令和6年度一般会計決算では、自主財源が22.6%と前年度比2.0ポイントの減となりましたが、これは国が実施しました住民税の定額減税による税収減と、基金繰入金を抑えて対応したことが主な理由であります。また、依存財源で歳入総額の39%を占める地方交付税については、令和8年度総務省の概算要求額は前年度比2%増の19.3兆円となっておりますが、算定の基礎となる人口減少や、全国的に頻発している大規模災害への対応などにより、地方への配分に影響することが懸念されております。

町債につきましては、年度末残高が59億9,000万円と前年度から約2億2,500万円減少しています。また、財政調整基金等の一般会計の保有基金額は、令和6年度末で約29億4,000万円と前年から約1億3,000万円減少し、物価高騰への対応や観光関連事業などが影響しております。本年度も観光関連事業や老朽化した施設への対応により、基金取り崩しが見込まれることから、引き続き慎重な財政運営に努める必要があります。

歳出においては、第6次高千穂町総合長期計画に沿った、世界に誇る地域資源を生かし豊かであるみんなが輝くまち高千穂の実現に向け、1、農林畜産業、商工観光業の振興等、地域の資源を生かした活力あるまちづくり、2、医療、福祉、社会保障制度の充実による健やかに暮らせる支えあいのまちづくり、3、学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興による豊かな人間性を育むまちづくり、4、交通網整備、環境保全、防災体制の整備等、安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり、5、健全な財政運営、効率的な行政運営の推進など町民と行政の協働による持続可能なまちづくりに取り組むこととしておりますが、人口減少、少子・高齢化対策、農林水産業・商工業の振興施策、インフラの老朽化対策、行政のデジタル化、教育環境の整備等、山積する課題に、本町の特性を生かした自主財源の確保や、国・県補助金、有利な起債の活用、歳出では民間資本を活用するような新たな事業の在り方を研究するなど、本町が持続可能な町として成長・発展できるように、全職員の知恵と工夫による効率的かつ効果的な予算編成に取り組む所存であります。

なお、国の令和7年度補正予算により計上されております、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、予算規模で2兆円につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業を検討するように通知が来ておりますが、予算額となる限度額の通知がまだ来ておりませんので、通知があり次第、実施事業の検討を行い、改めまして議会への提案をさせていただきます。

だきます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、町長の行政報告が終わりました。

日程第5. 報告第12号

日程第6. 報告第13号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第9. 議案第80号

日程第10. 議案第81号

日程第11. 議案第82号

日程第12. 議案第83号

日程第13. 議案第84号

日程第14. 議案第85号

日程第15. 議案第86号

日程第16. 議案第87号

日程第17. 議案第88号

日程第18. 議案第89号

日程第19. 議案第90号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第5、報告第12号から日程第19、議案第90号までの報告2件、町長提出議案13件、合計15件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由を御説明いたします。

本日提案いたします議案は、報告2件、条例案件4件、補正予算7件、人事案件1件、その他1件、合計15件であります。

初めに、報告第12号専決処分の報告についてであります。令和7年第3回定例会で変更契約を議決いただいた工事請負契約につきまして、再度、変更契約が必要となり、10月27日に専決処分しましたので、法の定めにより報告するものであります。

次に、報告第13号専決処分の報告についてであります。令和6年第3回定例会で議決いただいた工事請負契約につきまして、変更契約を10月27日に専決処分しましたので、法の定めにより報告するものであります。

次に、議案第78号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部

改正についてであります。本町では、平成23年の光ケーブルネットワーク開局以来、情報格差の解消と住民サービスの向上を目的として、光回線の整備と運営を行ってまいりました。

光回線の引込工事費につきましては、実際の工事費用が13万円から14万円程度を要するところ、町が大部分を負担し、個人2万円、法人3万円という比較的低廉な料金を徴収することで、住民の皆様の負担軽減を図ってまいりましたが、近年、光ケーブル施設の経年劣化による維持管理費や、光ケーブルに接触する支障木の伐採委託料などの支出も増えており、本サービスを継続して提供していくために、受益者負担を見直すものであります。

次に、議案第79号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8,385万円を追加し、歳入歳出の総額を102億7,948万7,000円とするものであります。

今回の補正は、人事院勧告に伴う職員と会計年度任用職員の人件費の増、決算見込みによる事業費の増が主なものであります。

主な事業は、総務費で、光ケーブル通信設備保守等委託料、民生費で介護保険特別会計繰出金、障害福祉サービス費、児童手当、農林水産業費で、県営中山間地域総合整備事業負担金、商工費で、高千穂峡駐車場管理業務委託料などとなっています。

歳入では、国・県支出金、財産収入、寄附金、財政調整基金繰入金、地方債等を計上しております。

次に、議案第60号から第85号までの、各特別会計並びに公営企業会計の補正予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増、給付費等の増が主なものとなっております。

次に、議案第86号高千穂町公の施設等指定管理者の指定についてであります。現在締結しております高千穂町公の施設及び教育関係の公の施設指定管理者基本協定の指定期間が、令和8年3月31日までとなっておりますので、今回、新たに公募による募集及び審査を行い、候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第87号高千穂町教育委員会委員の任命同意についてであります。委員4名の内、戸高牧子氏が、令和8年3月12日をもって任期満了になられます。

戸高氏には、引き続き御尽力を賜りたいと存じますので、法の定めに基づき、議会の同意を求めるものであります。

任期は、令和8年3月13日から令和12年3月12日までの4年間であり、経歴等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案第88号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。今回の改正は令和7年度の人事院勧告に基づく改正であり、月例給において民間給与との格差を解消

するため、若年層に重点を置き行政職の給料月額を、高卒初任給で6.5%、大卒初任給で5.5%、平均3.3%の引き上げ及び期末・勤勉手当の合計年間支給月数を、職員、再任用職員ともに0.05月の引き上げが示されました。

また、通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円の幅での引き上げが示されましたので、勧告どおり改定するものであります。

最後に、議案第89号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について及び議案第90号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、一括して御説明いたします。

この2件の改正につきましても、令和7年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であり、年間の支給月数を0.05月引き上げるものであります。

以上、提案理由であります。

詳細につきましては、報告2件並びに人事案件を除き、それぞれ担当課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。

初めに、議案第78号について、企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） それでは、企画観光課所管の議案1件につきまして御説明いたします。

議案第78号高千穂町光ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案集2、条例の3ページをお開きください。

平成23年に開局した光ケーブルネットワークでございますが、町長が御説明しましたとおり、光回線の引込み工事につきましては、実際の工事費用が13万円から14万程度要するところ、町が大部分を負担し、個人から2万円、法人から3万円という比較的低廉な料金を設定しております。

この金額は、人口規模が同程度の公営ケーブルテレビを運営している他の自治体と比較して約半額程度であり、見直しの必要があると判断したところでございます。

また、光ケーブル施設の経年劣化による維持管理費、公共工事による支障移転費用や光ケーブルに接触する支障木の伐採委託料などの支出も増加しており、本サービスを継続して提供していくためにも受益者負担を見直すものであります。

改正の内容につきましては、議案集4ページの別表第1のとおり、工事負担金の新規引込み工

事分の法人の工事負担金を6万円、個人を4万円に、現場事務所等の仮設建造物は全額負担などに改定するもので、令和8年4月1日に施行するものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第79号について、財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） それでは、財政課所管の議案1件について説明いたします。

議案集3、補正予算の5ページを御覧ください。

議案第79号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,385万円を追加し、補正後の総額を102億7,948万7,000円とするものであります。また、第2条で地方債の補正を行っています。

まず、6ページ歳入からであります。分担金及び負担金265万円の増は、農業費分担金です。

国庫支出金4,652万3,000円の増は、児童手当国庫負担金1,026万8,000円、自立支援給付費国庫負担金3,200万円などです。

県支出金2,639万5,000円の増は、自立支援給付費県負担金1,600万円などです。

財産収入1,322万3,000円の増は、町有地売却収入1,176万1,000円などです。

寄附金1,000万円の増は、ふるさと応援寄附金です。

繰入金1億5,947万8,000円の増は、財政調整基金繰入金1,599万4,000円などです。

諸収入58万1,000円の増は、農地中間管理機構事業収入41万8,000円などです。

町債2,500万円の増は、農地債です。

次に、7ページからの歳出であります。

議会費62万5,000円の増は、人件費です。

総務費3,457万5,000円の増は、財政管理費1,263万9,000円、光ケーブル管理事業費1,239万円などが主なものです。

民生費1億3,514万8,000円の増は、介護保険特別会計繰出金3,091万8,000円、障害福祉サービス費6,400万円、児童手当1,283万円が主なものです。

衛生費808万円の減は、西臼杵広域行政事務組合負担金1,012万1,000円の減が主なものです。

農林水産業費4,785万9,000円の増は、農地費3,291万5,000円が主なものです。

商工費3,087万5,000円の増は、観光振興費2,493万8,000円が主なものです。

土木費1,270万円の増は、道路維持委託料915万円が主なものです。

消防費319万3,000円の増は、西臼杵広域行政事務組合負担金279万8,000円と人

件費です。

教育費 2,659万5,000円の増は、小中学校の光熱水費 539万3,000円、人件費の増が主なものです。

公債費 36万円の増は、長期債定時償還金 37万3,000円が主なものです。9ページに地方債の補正を、11ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

以上、財政課所管の議案1件につきまして説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案80号、第84号について、福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） それでは、福祉保険課所管の議案2件につきまして御説明いたします。

議案集3、補正予算の45ページを御覧ください。

議案第80号令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,602万1,000円を増額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ18億789万2,000円とするものであります。

まず、46ページの歳入ですが、国庫支出金450万4,000円の増につきましては、子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修分に係る国庫補助金であります。

県支出金927万円の増につきましては、保険給付費等交付金であります。

財産収入1万7,000円の増は、基金運用益繰入金223万円の増は、人事院勧告による給与等の改定によるものです。

次に、47ページ、歳出であります。総務費571万円の増のうち、120万5,000円と2つ下段の保険事業費119万5,000円の増は、主に人事院勧告に伴う給与、保険料の増に伴うものです。

また、総務費のうち450万5,000円は、令和8年度から始まります子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修分となります。

保険給付費910万円の増は、高額医療費の増額を見込んでいるものです。

基金積立金1万7,000円の増は、運用益の見込みによるものです。

諸支出金22万7,000円の増は、前年度の実績確定によります償還金で、予備費からの組替えをしております。

49ページ以降、事項別明細書を添付しておりますので御参照ください。

次に、121ページを御覧ください。議案第84号令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271万円を増額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ2億2,862万3,000円とするものであります。

122ページ、歳入でございますが、諸収入40万円の増につきましては、保険料の構成などによります償還金となります。同額を歳出の諸支出金に計上しております。

また、国庫支出金231万円の増につきましては、子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修分に係る国庫補助金であります。同額を歳出の総務費の方に計上をしております。

以上、福祉保険課所管の補正予算議案2件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第81号、85号について、上下水道課長。

○上下水道課長（飯干 和宣課長） 上下水道課所管の補正議案2件について御説明いたします。

議案第81号令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。議案集3、補正予算の61ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ195万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,552万4,000円とするものであります。

62ページの歳入歳出予算補正を御覧ください。歳入につきまして、財産収入の財産運用収入4万6,000円の増額は、簡易水道積立基金の運用益見込みによるものです。

調査費の簡易水道事業債200万円の減額は、固定資産代帳作成業務の減額によるものです。歳入合計195万4,000円の減額となっております。

次のページの歳出につきまして、衛生費の簡易水道費195万4,000円の減額となっております。詳細につきましては、71ページを御覧ください。

人事院勧告に伴います給与関係の補正によります増額と、需用費の燃料費と修繕料は予算不足によります147万6,000円の増額であります。

委託料の497万2,000円の減額は、固定資産代帳作成業務及び経営戦略策定業務の委託料確定によるものです。

備品購入費、の59万2,000円の増額は漏水探知機の故障による買い替えによるものです。積立金の4万6,000円の増額は、高千穂町簡易水道積立基金の運用益見込みによるものです。

以上が、高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）になります。

続きまして、議案第85号令和7年度高千穂町水道事業会計補正予算（第2号）であります。同じく議案集3、補正予算の135ページを御覧ください。

第2条のとおり、収益的収入及び支出について水道事業費用の営業費用を216万1,000円増額し、補正後の支出の総額を1億5,538万1,000円とするものであります。

136ページの予算実施計画補正第2号の支出のとおり、営業費用の排水及び給水費を100万3,000円増額、総計費を115万8,000円増額し、合計216万1,000円の増額とするものであり、人事院勧告に伴います給与関係の補正であります。

職員給与費は、予算第7条で定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費であり、135ページ第3条のとおり213万円増額し、6,046万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、137ページ以降にキャッシュフロー計算書、給与費明細費補正、貸借対照表を添付しておりますので御参照ください。

以上、上下水道課所管の補正議案の1件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） ここで11時10分まで休憩します。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第82号、第83号について保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） それでは、保健福祉総合センター所管の補正予算議案2件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第82号令和7年度西臼杵地域護認定審査会特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

議案集は3番の補正予算73ページからになります。

76ページ、77ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出の総額に変更はございません。

次に、83ページをお開きください。補正の内容は、歳出内で報酬を増額し、職員手当等を減額するものです。

次に、議案第83号令和7年度高千穂町介護保健特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案集は85ページからになります。

87ページをお開きください。今回の補正は、保健事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,974万9,000円を追加し、補正後の予算総額を17億5,446万5,000円とするものであります。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ64万8,000円を追加し、

補正後の予算総額を1,582万9,000円とするものであります。

補正の内容について御説明いたします。

まず、事業勘定です。90ページをお開きください。

歳入で国庫支出金が6,264万5,000円の増額で、介護給付費負担金調整交付金が主なものです。

支払基金交付金6,145万9,000円の増額は、介護給付費交付金が主なものです。

県支出金3,463万2,000円の増額は、介護給付費負担金が主なものです。

財産収入9万5,000円の増額は、介護給付費準備基金利子分となります。

また、繰入金が3,091万8,000円の増額ですが、介護給付費の町負担分として一般会計からの繰入金が主なものであります。

続きまして、91ページを御覧ください。

歳出ですが、総務費が161万9,000円の増額で、給与改定に伴う人件費、税制改正対応に伴うシステム改修委託料及び第10期計画に係る役務費です。

次に、給付費、保険給付費2億2,644万3,000円の増額は、主に居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、住宅改修等に係るものです。

地域支援事業費222万2,000円の増額は、給与改定に伴う人件費及び一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業費の委託料が主なものです。

基金積立金9万6,000円の増額は、介護給付費準備基金積立ての運用益分です。

予備費4,127万9,000円の減額は、保険料と事業費の調整によるものです。

諸支出金64万8,000円の増額は、介護サービス事業勘定への繰出金です。

93ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

続きまして、107ページからの介護サービス事業勘定です。

108ページをお開きください。歳入につきましては、保健事業勘定からの繰入金で64万8,000円の増額です。

109ページを御覧ください。歳出ですが、総務費が20万円の増額で人件費です。また、サービス事業費が44万8,000円の増額で、会計年度任用職員に係る人件費です。

111ページ以降に事項別明細書を添付しておりますので、参考にしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、保健福祉総合センター所管の補正予算議案2件につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第86号について、教育次長。

○教育委員会次長（湯川 哲次長） それでは、教育委員会所管の議案1件について御説明いたします。

議案集4、指定管理の3ページを御覧ください。

議案第86号高千穂町公の施設等指定管理者の指定についてであります。現在締結しております高千穂町公の施設及び教育関係の公の施設指定管理者基本協定の協定期間が、令和8年3月31日までとなっております。

指定管理をしている施設につきましては、高千穂町総合運動公園、高千穂町自然休養村管理センター、高千穂町武道館、高千穂町中央体育館、高千穂町中央公民館、これは館内清掃のみであります。高千穂町林業者等健康増進用建物、これは通称押方体育館と呼んでおります。高千穂町折原グラウンドとなっております。

今回指定期間の終了に当たり、新たに公募を行っております。公募期間は令和7年6月23日から7月31日までとなっております。公募に対しまして1社の応募がありましたので、副町長を委員長とする選定委員会を開催し、応募業者のプレゼンテーション、質疑応答、各委員による採点等を行い、応募者が指定管理者に適しているか、ふさわしいかにつきまして審査を行っております。

採点審査の結果、今回の応募者が指定管理者として適格と判断し、議案記載のとおり株式会社文化コーポレーション代表取締役齊藤総一郎氏を指定管理者の候補者として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

なお、新たな指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までとなっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 続いて、議案第88号から第90号について、総務課長。

○総務課長（林 謙一課長） それでは、総務課所管議案3件につきまして御説明いたします。

6、条例議案集の3ページを御覧ください。初めに、議案第88号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、令和7年8月7日の人事院勧告に基づく改正であり、月令給において民間給与との格差3.62%、1万5,014円を解消するため、初任給をはじめ若年層に重点を置き、行政職では給料月額を高卒初任給で6.5%、1万2,300円、大卒初認給で5.5%、1万2,000円、平均改定率3.3%の引上げとなっております。

また、期末手当について年間の支給月数を職員で2.50月から2.525月へ0.025月分の引上げ、定年前再任用短時間勤務職員、以前の再任用職員ですが、1.40月から1.425月へ0.025月分引上げられます。

勤勉手当については、年間の支給月数を職員で2.10月から2.125月へ0.025月分の

引上げ、再任用職員で1.00月から1.025月へ0.025月分の引上げられます。

また、通勤手当につきまして民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円の幅での引上げが示されております。

4ページを御覧ください。条例では、第1条において本条例第11条第2項第2号の通勤手当の額を、自動車等の使用距離が片道10キロ以上15キロ未満現行7,100円を7,300円へ、15キロ以上20キロ未満現行1万円を1万400円へ、20キロ以上25キロ未満現行1万2,900円を1万3,500円へ、25キロ以上30キロ未満現行1万5,800円を1万6,600円へ、30キロ以上35キロ未満現行1万8,700円を1万9,700円へ、35キロ以上40キロ未満現行2万1,600円を2万2,800円へ、40キロ以上45キロ未満現行2万4,400円を2万5,900円へ、45キロ以上50キロ未満現行2万6,200円を2万9,100円へ、50キロ以上55キロ未満現行2万8,000円を3万2,300円へ、55キロ以上60キロ未満現行2万9,800円を3万5,500円へ、60キロ以上現行3万1,600円を3万8,700円へ改めるものであります。

第2条において、本条例第17条第2項で本年12月期の期末手当、職員を100分の125から127.5へ、第3項で再任用職員を100分の70から100分の72.5へ改め、第18条第2項第1号で、本年12月期の勤勉手当職員を100分の105から100分の107.5へ、第2号で再任用職員を100分の50から100分の52.5へ改め、6ページ以降の別表第1、行政職給料表及び9ページ以降の別表第2、医療職給料表の全部を改正するものであり、交付の日から施行するものであります。

また、4ページ、第3条において、令和8年度以降の期末手当について、第17条第2項で職員を6月期、12月期それぞれ100分の126.25へ、第3項で再任用職員をそれぞれ100分の71.25へ改め、勤勉手当について第18条第2項第1号で職員をそれぞれ100分の106.25へ、第2号で再任用職員をそれぞれ100分の51.25へ改めるものであり、令和8年4月1日から施行するものであります。

次に、議案集17ページの議案第89号高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について及び19ページの議案第90号高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正につきましては、改正内容が同じでありますので、一括して御説明いたします。

この2件につきましても、令和7年度の人事院勧告に基づく期末手当の改正であり、年間の支給月数を3.45月から3.50月へ0.05月分引き上げるものであります。

18ページを御覧ください。条文では、第1条で本条例第4条第1項ただし書において、令和7年12月期に支給する期末手当を100分の172.5%から100分の177.5%へ改正し、交付の日から施行するものであり、第2条では令和8年度以降の6月期及び12月期の期末手当

を、それぞれ100分の175へ改正し、令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、条例改正議案3件につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） なお、報告第12号、第13号及び人事案件議案第87号につきましては、町長の説明のとおりでありますので、関係課長の説明は省略します。

以上で、町長提案の日程第5、報告第12号から日程第19、議案第90号までの報告議案合計15件について説明が終わりました。

ただいま説明が終わりました議案第87号を除く議案に対する質疑につきましては、議案熟読の休会を経て次の会議で行うこととします。

ここで、議案第87号の熟読のため、11時40分まで休憩します。

午前11時31分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第87号高千穂町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

質疑を行います。質疑される方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第87号については、討論を省略して採決することに決定しました。

これから議案第87号を採決します。本案の採決は無記名投票で行います。

議場出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（本願 和茂議員） ただいまの議長を除く出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に議席番号12番、馬原英治議員、議席番号13番、工藤博志議員、議席番号14番、富高健一郎議員の3名を指名します。

念のため申し上げます。本案について賛成の方は投票用紙に「賛成」、反対の方は「反対」と記入をお願いします。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により、「否」とみなすことになっておりますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（本願 和茂議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（本願 和茂議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、桐木敏隆議員から議席番号順に順次投票を願います。

.....

1番 桐木 敏隆議員	2番 佐藤 春男議員
3番 佐藤 孝子議員	5番 市野 辰廣議員
6番 田中 義了議員	7番 佐藤さつき議員
8番 板倉 哲男議員	9番 磯貝 助夫議員
11番 中島 早苗議員	12番 馬原 英治議員
13番 工藤 博志議員	14番 富高健一郎議員

.....

○議長（本願 和茂議員） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。

馬原英治議員、工藤博志議員、富高健一郎議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（本願 和茂議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数12票、これは先ほどの議長を除く出席議員数に符号しています。

有効投票12票です。有効投票のうち賛成12票です。

以上のとおり賛成全員であります。したがって、議案第87号高千穂町教育委員会委員の任命同意については、同意することに決定しました。

議場出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時48分散会
